



株式会社 東日本住宅評価センター

【東京ゼロエミ住宅】

工事完了検査 補足資料

2020.03.10版

技術統括部 省エネG

1. 東京ゼロエミ住宅の完了検査の準備

東京ゼロエミ住宅設計確認書等の交付を受けた住宅の工事を完了したときは、工事完了検査申請書に申請住宅の施工状況について、工事施工者が下記の資料の準備を行い認証審査機関に提出し、設計確認書等に記載された内容どおり工事が行われたか確認する検査を受けることになります（要項第16条）。

検査が円滑に行えますよう、予め書類等の準備をお願いします。

1) 工事完了検査前の準備

- ① 完了検査申込時に「東京ゼロエミ住宅施工報告書」（添付資料1）をご提出いただきますので、検査前にご確認ください。
- ② 認証事項が認証要件に適合していることを証する図書（設備機器の納入仕様書、施工記録書等）の仕様、性能が確認できる書類を予め準備ください。
- ③ 確認審査申請（変更確認審査申請）からの変更の有無をご確認ください。変更がある場合は提出変更図書も添えて工事完了検査申請し、下記 2) のご対応をお願いいたします。

【適合する要件に係る軽微な変更（※1）の分類】

- A : 品番、仕様、機種、設置場所等の変更
- B : 再計算によって基準適合が明らかな変更（性能規定の場合）
- C : 記載事項等の変更

（※1） 軽微な変更（導入推進事業実施要項第13条の設計変更確認審査等に該当しない変更）
扱いについては、確認審査申請（確認審査申請）の図書からの変更になります。

- ④ 他制度（品確法の建設性能評価等）の検査と同時に検査を行う場合（※2）は、予め（東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請書／（第三面）／【11. 備考】（添付資料2）欄に同時に検査する旨を記入してください。

（※2） 建設評価と同時に検査を行う場合は、「下地貼りの直前の工事の完了時」の検査報告書（省令別記第十号様式）を添付してください。

2) 省エネ基準に軽微な変更がある場合

- ① Aに該当する変更
⇒「東京ゼロエミ住宅 変更説明書」（添付資料3）および変更に係る図面等（※3）を工事完了検査申請書に添付し、ご提出ください。
（※3）変更箇所が分かるように、朱記、マーカー等により明示してください。
- ② Bに該当する変更
⇒ ①に加え、外皮計算書および一次エネルギー消費量計算結果を工事完了検査申請書に添付し、ご提出してください。

* 資料は当社のHPに掲載していますので、ダウンロードし作成してください。

2. 工事完了検査の手順 【東京都：東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱（抜粋）】

1) 工事完了検査の申請（要項第16条）

- ① 建築主が、設計確認書等の交付を受けた住宅の工事を完了したときは、工事完了検査申請書に当該住宅の施工状況について工事施工者が作成する施工状況報告書を添えて当機関に提出し、設計確認書等に記載された内容どおり工事が行われたか確認する検査を申請する。
- ② 当該住宅が新築等計画から変更して工事を完了したときは、提出変更図書も添えて申請する。
- ③ 工事完了検査申請書を他機関で当該住宅の設計確認審査（設計変更確認審査）を行った場合は、提出図書（提出変更図書）及び設計確認書（設計変更確認書）若しくはその写しも添えて提出する。
- ④ 工事完了検査の申請に当たっては、当該住宅の建設工事における認証事項が認証要件に適合していることを証する図書を当該工事現場に備え付けておくものとする。

2) 工事完了検査の実施（要項第17条）

- ① 認証審査機関は、工事完了検査申請書の提出を受けた後、工事完了申請に係る住宅が設計確認書等に記載された内容どおり工事が行われたことを、当該工事現場を目視し、又は計測し、工事完了検査申請書、施工状況報告書及び工事記録書により検査を行う。
- ② 目視又は計測が困難なときは、当該工事に係る施工関連の図書の審査をもって、これに代えることができる。

3) 東京ゼロエミ住宅認証書の交付等（要項第18条）

- ① 認証審査機関は、工事完了検査の結果、工事完了申請に係る住宅が設計確認書等に記載された内容どおり工事が行われたことを認めるときは、東京ゼロエミ住宅認証書に工事完了検査申請書の写し及び施工状況報告書の副本を1部添えて当該建築主に交付することにより、東京ゼロエミ住宅である旨を認証する。
- ② 認証審査機関は、工事完了審査の結果、次の各号のいずれかに該当する場合に東京ゼロエミ住宅認証不適合通知書を当該建築主に交付する。
 - ・ 設計確認書等に記載された内容どおりに行われていないとき。
 - ・ 建築主から提出された工事完了検査申請書、施工状況報告書又は工事記録書に不備があり、又は必要事項の記載が不十分であることが明らかとなり、設計確認書等に記載された内容どおりに行われているかどうか判断できないとき。
 - ・ 建築主から提出された書類等に記載された内容が明らかに虚偽であると認められるとき。
- ③ 認証不適合通知書の交付の際、当該建築主に対し既に交付されていた設計確認書等は、当該認証不適合通知書の交付によりその効力を失う。

3. 工事完了検査の注意事項【東京都：東京ゼロエミ住宅 認証制度に関するQ & A（抜粋）】

B-b-9 【工事完了検査】（2019. 10. 04）

工事完了検査は認証審査機関による現地検査です。なお、完了検査申請時に、当該住宅の施工状況について工事施工者が作成する施工状況報告書を添えて認証審査機関に提出してください。

B-b-10 【工事完了検査の方法】（2019. 10. 04）

要綱第17条第2項に、図書の審査による工事完了検査の規定がありますが、本規定は現地検査を行う上で支障となる島しょ部などを想定しており、それ以外は原則認めていません。

B-b-12 【工事完了検査の方法】（2019. 10. 18）

要綱第17条に基づく工事完了検査は、原則、現地にて、目視と計測により実施します。

施工状況の自己検査をしたうえで作成した施工状況報告書を完了検査申請時に提出してください。現地検査できない認証項目は、施工状況報告書や工事記録書（納品書や写真）で確認します。

B-b-10 【工事完了検査の時期】（2019. 10. 04）

完了検査時に照明器具は必ず設置してください。引掛シーリングのみは不可です。

B-b-17 【工事完了検査の時期】（2019. 10. 18）

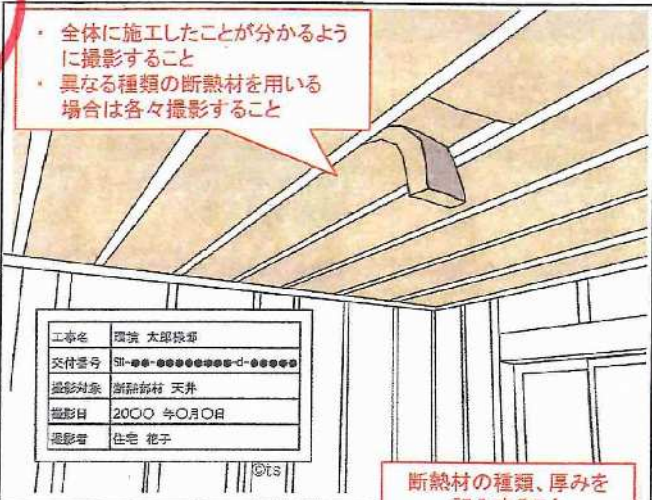
工事完了検査時に必要な設備（例：主たる居室のルームエアコンディショナー、LED照明）が設置されていなかった場合、認証できません。必ず設置した上で工事完了検査を申請、受検してください。

B-a-20【竣工時に隠ぺいされる部分】（2019.10.18）

- ① 完了検査で現場写真を提示するうえで、撮影が必要な部位は、竣工時に隠ぺいされる部分で認証事項・認証要件になっているもの（壁、屋根又は天井等の断熱材、配管方式等）については、全ての種類（一つの種類で複数の仕様がある場合は各々の部分）を撮影しておいてください。
- ② 認証審査機関と任意（要綱規定外）の中間検査について取り交わしを行い、認証審査機関による中間検査（現地検査）を受けた場合、認証審査機関から施工状況の確認を受けた部分に限り、**認証審査機関発行の中間検査実施の証明書（※4）**をもって工事完了検査の一部に代えることができます。

■ 実績報告書添付書類1 断熱部写真例 撮影方法

【実績報告書添付書類1】のフォーマットに合わせて、部位ごとに提出すること。



・ 全体に施工したことが分かるように撮影すること
・ 異なる種類の断熱材を用いる場合は各々撮影すること

工事名	環堤 太郎様邸
交付番号	SI-00-0000000000-000000
撮影対象	断熱部材 天井
撮影日	2000年0月0日
撮影者	住宅 花子

断熱材の種類、厚みを記入すること

撮影対象：天井 施工後 全景
断熱材の仕様：グラスウール16K(100mm+100mm)

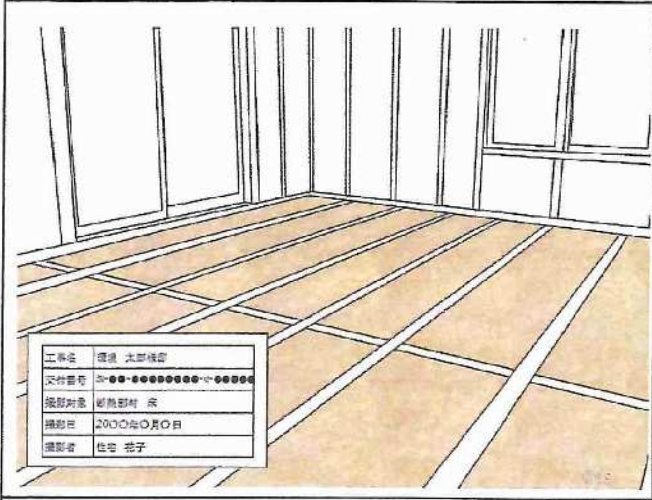


検尺写真は不要
(吹込み又は吹付け系断熱材は除く※)

工事名	環堤 太郎様邸
交付番号	SI-00-0000000000-000000
撮影対象	断熱部材 外壁
撮影日	2000年0月0日
撮影者	住宅 花子

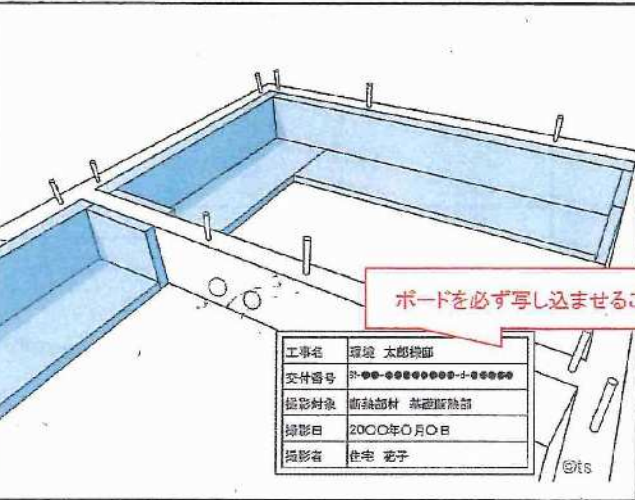
撮影対象：外壁 一般部 施工後 全景
断熱材の仕様：グラスウール16K 100mm

※ 吹込み及び吹付け系断熱材の場合は、施工証明書と併せて検尺写真を提出してください。



工事名	環堤 太郎様邸
交付番号	SI-00-0000000000-000000
撮影対象	断熱部材 床
撮影日	2000年0月0日
撮影者	住宅 花子

撮影対象：床断熱 施工後 全景
断熱材の仕様：ポリスチレンフォーム3種 100mm



ボードを必ず写し込ませること

工事名	環堤 太郎様邸
交付番号	SI-00-0000000000-000000
撮影対象	断熱部材 基礎断熱部
撮影日	2000年0月0日
撮影者	住宅 花子

撮影対象：基礎断熱 施工後 全景
断熱材の仕様：ポリスチレンフォーム3種 50mm

4. 認証審査機関発行の中間検査実施の証明書（※4）について

完了検査で竣工時に隠ぺいされる部分（壁、屋根又は天井等の断熱材、配管方式等）の検査において、認証審査機関から施工状況の確認を受けた部分で、工事完了検査の一部に代えることができる場合の扱いは、下記の通りとします。

■ 外皮平均熱貫流率（UA値）の記載がある建設住宅性能評価（写し）

※ 外皮熱貫流率が $0.7\text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$ 以下であること

1) 一戸建て住宅の場合

- ① 完了検査申請書に「下地貼りの直前の工事の完了時」の適合の検査報告書（省令別記第十号様式）を申請書に添付してください。
- ② 完了検査後に、建設住宅性能評価を速やかに交付するようご対応ください。当機関で建設評価を行っている場合は、当機関で認定書を添付します。

2) 共同住宅の場合 （全住戸の建設評価を行っている場合に限る）

- ① 完了検査申請書に「下地貼りの直前の工事の完了時」の適合の検査報告書（省令別記第十号様式）を申請書に添付してください。
- ② 完了検査後に、建設住宅性能評価を速やかに交付するようご対応ください。当機関で建設評価を行っている場合は、当機関で認定書を添付します。

ご注意）東京ゼロエミ住宅は共同住宅の場合、全住戸が対象になります。

工事の過進捗、未進捗等により断熱材の検査ができない部位・住戸がある場合は、予め施工状況が確認できるよう施工関連図書（施工写真、納入伝票）等を準備し、検査が行えるようにしてください。

東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請 送付案内

下記物件の、東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請書等を送付致しますのでご査収下さい。

■ 申請者氏名			
■ 建築物の名称	(返却希望)	月	日(頃)
■ 施工者氏名(実担当者)			
	(TEL)		
■ 工事 施工者名	(支店)	(FAX)	
申請書類作成(問合せ先):	(TEL)		
■	(FAX)		
	(TEL)		
■ 料金請求先	(FAX)		
■ 書類返送先			
■ 申請の別	☐ 一戸建ての住宅 ☐ 集合住宅等		
■ 検査の内容	☐ 工事完了検査 ☐ 工事完了再検査		

(送付書類チェックシート)

送付書類 チェック欄	送 付 書 類 (申請図書は、WEB申請または紙申請の場合は正・副2部提出して下さい)	センター チェック欄
☒	1. 東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請書	☐
☒	2. 施工状況報告書 ※ 共同住宅の場合、対象住戸ごとに作成してください	☐
☐	3. 軽微な変更説明書 ※ 変更がない場合は添付不要です	☐
☐	4. 軽微な変更の内容が確認できる図書 ※ 変更がある図書のみ添付してください	☐
	☐ 付近見取り図 ☐ 配置図 ☐ 仕様書(仕上げ表を含む) ☐ 各階平面図 ☐ 床面積求積図 ☐ 立面図(二面以上) ☐ 断面図又は矩計図 ☐ 各部詳細図 * 外壁・開口部・断熱部等の材料の種別、寸法 ☐ 各種計算書(一次エネルギー消費量および外皮計算書等) 【機器表・系統図】 ☐ 空調設備 ☐ 換気設備 ☐ 給湯設備 ☐ 照明設備 ☐ コージェネレーション	
☐	5. 建設評価書を活用する ※ 内装下地張り工事(3回目検査)の検査報告書(十号様式)を添付	☐

(送付上の注意)

- * 書類は綴じ込まずにダブルクリップで挟んで、宅配便で評価センターへ送付して下さい。
- * 建売等の場合は、各物件毎に依頼して下さい。

所属長	担当者

評価センター処理欄

(受理番号)	F								N	: 完了検査

別記第7号様式（第16条第1項関係）

東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請書

（第一面）

年 月 日

（認証審査機関） 様

（建築主） 印

（工事施工者） 印

東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱第16条第1項の規定に基づき、東京ゼロエミ住宅工事完了検査を下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び施工状況報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

【申請する住宅の直前の東京ゼロエミ住宅設計（変更）確認審査】

- 1 東京ゼロエミ住宅設計（変更）確認書交付番号 第 号
- 2 東京ゼロエミ住宅設計（変更）確認書交付年月日 年 月 日

※受付欄	※記事欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名又は名称のフリガナ】

【ロ. 氏名又は名称】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【ヘ. 要綱第9条第2項各号への該当の有無】

☐ 該当する

☒ 該当しない

【2. 手続代行者】

【イ. 氏名又は名称のフリガナ】

【ロ. 氏名又は名称】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【3. 工事施工者】

【イ. 氏名又は名称のフリガナ】

【ロ. 氏名又は名称】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【4. 備考】

要項第9条第2項

(設計確認審査の申請)

第9条 東京ゼロエミ住宅の新築を行おうとする建築主は、その新築等計画の認証事項の認証要件の適合状況に係る審査（以下「設計確認審査」という。）を受けようとする場合は、認証事項に係る工事に着手する前に東京ゼロエミ住宅設計確認審査申請書（別記第1号様式。以下「設計確認審査申請書」という。）に、別表第1に定める東京ゼロエミ住宅の設計確認審査に必要な図書（以下「提出図書」という。）を添えて、認証審査機関に提出し、設計確認審査を申請するものとする。

2 次の各号のいずれかに該当するものは、前項の設計確認審査の申請（以下「設計確認申請」という。）を行うことができない。

- 一 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）
- 二 暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）
- 三 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの

※ 設設計審査から記載内容に変更がある場合は、備考欄に変更した内容を記載ください

(第三面)

資料 2

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 住宅の名称】

【2. 地名地番】

【3. 住居表示】

※ 住居表示が定まっている場合は記載してください

【4. 建て方】

☐ 一戸建て住宅

【単位住戸及び共用部分（人の居住の用に供するものに限る。）の床面積の合計】

m²

☐ 集合住宅等

【単位住戸及び共用部分（人の居住の用に供するものに限る。）の床面積の合計】

m²

【集合住宅等の場合における単位住戸の数】 戸

【5. 建築物の階数・構造】

【階数】 (地上)

階

(地下)

階

【構造】

造

一部

造

【6. 新築等計画からの変更の有無】

☐ 変更あり

※ 外皮（断熱材）、設備に変更がある場合、変更ありにチェックを入れてください

☐ 変更なし

【7. 工事着手年月日】

年

月

日

【8. 工事完了年月日】

年

月

日

【9. 適合状況を確認する際に選択した認証要件の基準】

☐ 仕様規定の基準

☐ 性能規定の基準

【10. その他必要な事項】

【11. 備考】

■ (記載例) 品確法の建設性能評価（竣工時検査）と同時に検査を行う

(注意)

他制度（品確法の建設性能評価、フラット35の省エネ（一次エネルギー））の検査と同時に検査を行う場合は予め、同時に検査する旨をご記入してください。

(第四面)

集合住宅等の単位住戸に関する事項

【1. 単位住戸の番号】

【2. 単位住戸の存する階】 階

【3. 適合状況を確認する際に選択した認証要件の基準】

☐仕様規定の基準

☐性能規定の基準

【4. 備考】

設計審査の内容を転記してください。

単位住戸ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。

住戸数の多い場合は一覧表を作成し、記載いただいてもかまいません。

(注意)

1 各面共通

- (1) この用紙の大きさは、日本産業規格A4としてください。
- (2) 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2 第一面関係

- (1) ※印のある欄は記入しないでください。
- (2) 建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- (3) 建築主の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を白署で行う場合には、押印を省略することができます。

※ 他の検査提出書類についても準用します

3 第二面関係

- (1) 建築主からの委任を受けた手続代行者がいる場合においては、2欄に記入してください。
- (2) 建築主が2以上のときは、1欄には代表となる建築主のみについて記入し、別紙に他の建築主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- (3) 2欄【へ、要綱第9条第2項各号への該当の有無】は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。

4 第三面関係

- (1) 住居表示が定まっているときは、3欄に記入してください。
- (2) 4欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れて、それぞれの建て方における単位住戸及び共用部分（人の居住の用に供するものに限る。）の床面積の合計等を記入してください。
- (3) 6欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
- (4) ここに書き表せない事項で、認証に当たり特に注意を要する事項は、11欄又は別紙に記載して添えてください。

5 第四面関係

- (1) 第四面は、第三面の4欄で「集合住宅等」を選択した場合に作成してください。
- (2) 1欄は、単位住戸ごとに通し番号を付し、その番号を記入してください。
- (3) ここに書き表せない事項で、認証に当たり特に注意を要する事項は、4欄又は別紙に記載して添えてください。

(任意様式)

東京ゼロエミ住宅施工状況報告書(性能規定)

令和 年 月 日

様

工事の管理状況を報告します。

この監理報告書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

資料 1

工事施工者

印

物件概要

建 築 主	
住 宅 の 名 称	
住 宅 の 所 在 地	

報告内容（以下の項目について申請図書の通り施工されたことを報告します。）

項 目	報告事項	関連図書 ※2	施工状況確認欄 ※3	
			検査の方法	判定結果
1. 外 皮	☐ 断熱材（屋根、天井）の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	☐ 断熱材（壁）の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	☐ 断熱材（床、外気に接する部分）の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	☐ 窓の仕様、設置状況 （ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）		A・B・C	適・不適
2. 照明設備	☐ LED照明であること ※台所に設置するレジファード内の手元等は除く		A・B・C	適・不適
	☐ 人感センサー付きLEDを設置 玄関、トイレ、洗面・脱衣室、廊下玄関のいずれか		A・B・C	適・不適
3. 冷暖房設備	☐ 主たる居室において日本産業規格 C9901 に基づく省エネルギー基準達成率が 114 パーセント以上であるルームコンディショナーを1台以上設置		A・B・C	適・不適
	☐ 電気ヒーター床暖房、電気ヒーター温水暖房器、電気ヒーター給湯温水暖房器又は電気蓄熱暖房器を使用していない		A・B・C	適・不適
	☐ 単位住戸全体を冷暖房する場合にあっては、定格冷房エネルギー消費効率の値が 3.3 以上であるダクト式セントラル空調を使用		A・B・C	適・不適
4. 給湯設備	☐ 電気ヒートポンプ給湯器 電気温水機器 ※エネルギー消費効率が、貯湯缶が1缶の場合にあっては、3.3 以上、貯湯缶が多缶の場合にあっては、3.0 以上		A・B・C	適・不適
	☐ 潜熱回収型ガス給湯器 ガス温水機器 ※エネルギー消費効率が 93 パーセント以上		A・B・C	適・不適
	☐ 潜熱回収型石油給湯器 石油温水機器 ※エネルギー消費効率が 93 パーセント以上		A・B・C	適・不適
	☐ ヒートポンプ・ガス瞬間式併用給湯器 ※WEB プログラムで選択することができる機種		A・B・C	適・不適
	☐ コージェネレーション設備 ※WEB プログラムで選択することができる機種であり、かつ、停電時自立運転機能付		A・B・C	適・不適
5. 浴槽	☐ 給湯設備が追焚機能付のものである場合に限り、日本産業規格 A5532 における高断熱浴槽の性能を満たしている		A・B・C	適・不適
6. 配管方式	☐ ヘッダーにより台所水栓・シャワー水栓・洗面水栓に分岐されており、かつ、分岐後の全ての配管の径が 13A 以下		A・B・C	適・不適

検査適合日 令和 年 月 日 工事完了検査員

印

【注意】

※1. 本様式は、「性能規定」により東京ゼロエミ住宅性能基準への適合性を確認した住宅に係る施工管理を対象としています。

※2. 「照合を行った設計図書」の欄は、工事管理で照合を行った図書を記載してください。

※3. 「施工状況確認欄」は、工事完了検査員が記載します。

A：目視による立会確認 B：計測等により立会確認 C：施工計画書・試験成績書等による確認

ご注意：共同住宅の場合は住戸ごとに作成してください。

記載例

(任意様式)

東京ゼロエミ住宅施工状況報告書(性能規定)

令和 2 年 2 月 22 日

株式会社東日本住宅評価センター様

工事の管理状況を報告します。

この監理報告書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

工事施工者

住宅 太郎



物件概要

※ 自署の場合は、押印を省略することができます

建 築 主	東京 一郎 様
住 宅 の 名 称	東京 一郎 様邸新築工事
住 宅 の 所 在 地	東京都新宿区西新宿●-●-●

※ 施工者、建築主、住宅の名称、住宅の所在地は工事完了検査申請書と合わせて記載ください

報告内容（以下の項目について申請図書の通り施工されたことを報告します。）

項 目	報告事項	関連図書 ※2	施工状況確認欄 ※3	
			検査の方法	判定結果
1. 外 皮	☒ 断熱材（屋根、天井）の仕様、設置状況	建設性能評価書 施工写真 納入伝票	A・B・C	適・不適
	☒ 断熱材（壁）の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	☒ 断熱材（床、外気に接する部分）の仕様、設置状況		A・B・C	適・不適
	☒ 窓の仕様、設置状況 （ブラインドボックス、底の設置状況を含む）		A・B・C	適・不適
2. 照明設備	☒ LED照明であること ※台所に設置するレジファード内の手元等は除く	原則、目視検査 となりますが、 吹抜け等で目視 検査が困難な 場合は ・納入仕様書、 ・取扱い説明書 等を準備ください	A・B・C	適・不適
	☒ 人感センサー付きLEDを設置 玄関、トイレ、洗面・脱衣室、廊下玄関のいずれか		A・B・C	適・不適
3. 冷暖房設備	☒ 主たる居室において日本産業規格 C9901 に基づく省エネルギー基準達成率が 114 パーセント以上であるルームコンディショナーを1台以上設置		A・B・C	適・不適
	☒ 電気ヒーター床暖房、電気ヒーター温水暖房器、電気ヒーター給湯温水暖房器又は電気蓄熱暖房器を使用していない		A・B・C	適・不適
	☐ 単位住戸全体を冷暖房する場合にあっては、定格冷房エネルギー消費効率の値が 3.3 以上であるダクト式セントラル空調を使用		A・B・C	適・不適
4. 給湯設備	☐ 電気ヒートポンプ給湯器 電気温水機器 ※エネルギー消費効率が、貯湯缶が1缶の場合にあっては、3.3 以上、貯湯缶が多缶の場合にあっては、3.0 以上	・納入仕様書 ・取扱い説明書	A・B・C	適・不適
	☐ 潜熱回収型ガス給湯器 ガス温水機器 ※エネルギー消費効率が 93 パーセント以上		A・B・C	適・不適
	☐ 潜熱回収型石油給湯器 石油温水機器 ※エネルギー消費効率が 93 パーセント以上		A・B・C	適・不適
	☒ ヒートポンプ・ガス瞬間式併用給湯器 ※WEB プログラムで選択することができる機種		A・B・C	適・不適
	☐ コージェネレーション設備 ※WEB プログラムで選択することができる機種であり、かつ、停電時自立運転機能付		A・B・C	適・不適
5. 浴槽	☒ 給湯設備が追焚機能付のものである場合に限り、日本産業規格 A5532 における高断熱浴槽の性能を満たしている		A・B・C	適・不適
6. 配管方式	☒ ヘッダーにより台所水栓・シャワー水栓・洗面水栓に分岐されており、かつ、分岐後の全ての配管の径が 13A 以下		A・B・C	適・不適

検査適合日 令和 年 月 日 工事完了検査員

印

[注意]

※1. 本様式は、「性能規定」により東京ゼロエミ住宅性能基準への適合性を確認した住宅に係る施工管理を対象としています。

※2. 「照合を行った設計図書」の欄は、工事管理で照合を行った図書を記載してください。

※3. 「施工状況確認欄」は、工事完了検査員が記載します。

A：目視による立会確認 B：計測等により立会確認 C：施工計画書・試験成績書等による確認

※ 軽微な変更がある場合に提出してください

(任意様式)

東京ゼロエミ住宅 軽微変更説明書

資料 3

(第一面)

年 月 日

株式会社東日本住宅評価センター様

(建築主) 印

(工事施工者) 印

東京ゼロエミ住宅の認証に関する変更のうち、導入推進事業実施要項第 13 条の設計変更確認審査等に該当しない軽微変更がありましたので、変更の内容を報告します。

記

1. 住宅の名称

2. 住宅の位置

3. 設計（変更）確認書交付年月日 年 月 日

4. 設計（変更）確認書交番号 第 号

5. 変更の内容

- ☐ A：品番、仕様、機種、設置場所等の変更
- ☐ B：再計算によって基準適合が明らかな変更（性能基準のみ）
- ☐ C：記載事項等の変更

※受付欄	※備考欄
年 月 日	
第 号	
申請受理者印	

※変更の扱いについては、確認審査申請（変更確認審査申請）の図書からの変更になります。

(注意)

- この説明書は、完了検査申請の際に、軽微な変更（導入推進事業実施要項第 13 条の設計変更確認審査等に該当しない変更）があった場合に、完了検査申請書に添付してください。
- 変更の内容において、A にチェックした場合に必要な事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。
- B にチェックした場合には外皮計算書および一次エネルギー消費量計算結果を添付してください。

(第二面)

・変更内容は、□チェックに該当する事項となる

【A 品番、仕様、機種、設置場所等の変更】

① 躯体の断熱性能

- ☐ 断熱材の変更
- ☐ 開口部の変更

② 設備のエネルギー性能

- ☐ 設備機器の効率
- ☐ 照明設備の変更
- ☐ 冷暖房設備の変更
- ☐ 給湯設備の変更
- ☐ 浴槽の変更
- ☐ 配管方式の変更
- ☐ 水栓の変更（仕様規定のみ）
- ☐ 機械換気設備の変更（仕様規定のみ）

③ その他

- ☐ 太陽光発電システム
- ☐ ()

【B 再計算によって基準適合が明らかな変更】

- ☐ 外皮計算書の変更
- ☐ 一次エネルギー消費量計算結果の変更

・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄

・添付図書等

(注意)

- ① 変更内容は、該当するもの全てにチェックをしてください。
- ② チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。